

# 「別府市におけるインクルーシブ防災事業」について

令和2年6月19日  
令和元年台風第19号等を踏まえた“高齢者等の避難”に関する  
サブワーキンググループ  
(第1回)

別府市 共創戦略室 防災危機管理課長 田辺 裕

# 「別府市におけるインクルーシブ防災事業」について

## 【 取組が始まった経過 】

災害時要支援者の防災の取り組みは、障がいのある人達の声が出発点。

きっかけは「2007年の別府群発地震とマンション火災死亡事故」で、震度4の地震により、自力で避難できない「障がい者」の不安は大きく、この問題を、自身の問題と受け止め行動を開始したのが、障がいのある人たちがつくる

「福祉フォーラムin別杵速見実行委員会」(以下、フォーラム実行委員会)

「フォーラム実行委員会」は別府市障害福祉課、環境安全課(当時)等に呼びかけ、行政との協働を重視した取り組みを続けてきた。

2014「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」  
(通称:「ともに生きる条例」)の制定に準備段階から委員として携わる  
条例に:【防災に関する合理的配慮】あり

別府市とフォーラム実行委員会が、現在取り組んでいる  
「別府市におけるインクルーシブ防災事業」は、

平成28年度から平成30年度の3年間「日本財団」の助成を受け実施。  
平成31年度からは別府市単独事業。R2年度で5年目



# 「みんなが助かるために」(参加自治会からのキャッチフレーズ)

これまでの取組

事業の目的「災害時要配慮者を地域で守る仕組みを作り、障がい者等のインクルーシブ防災の実現をめざす」

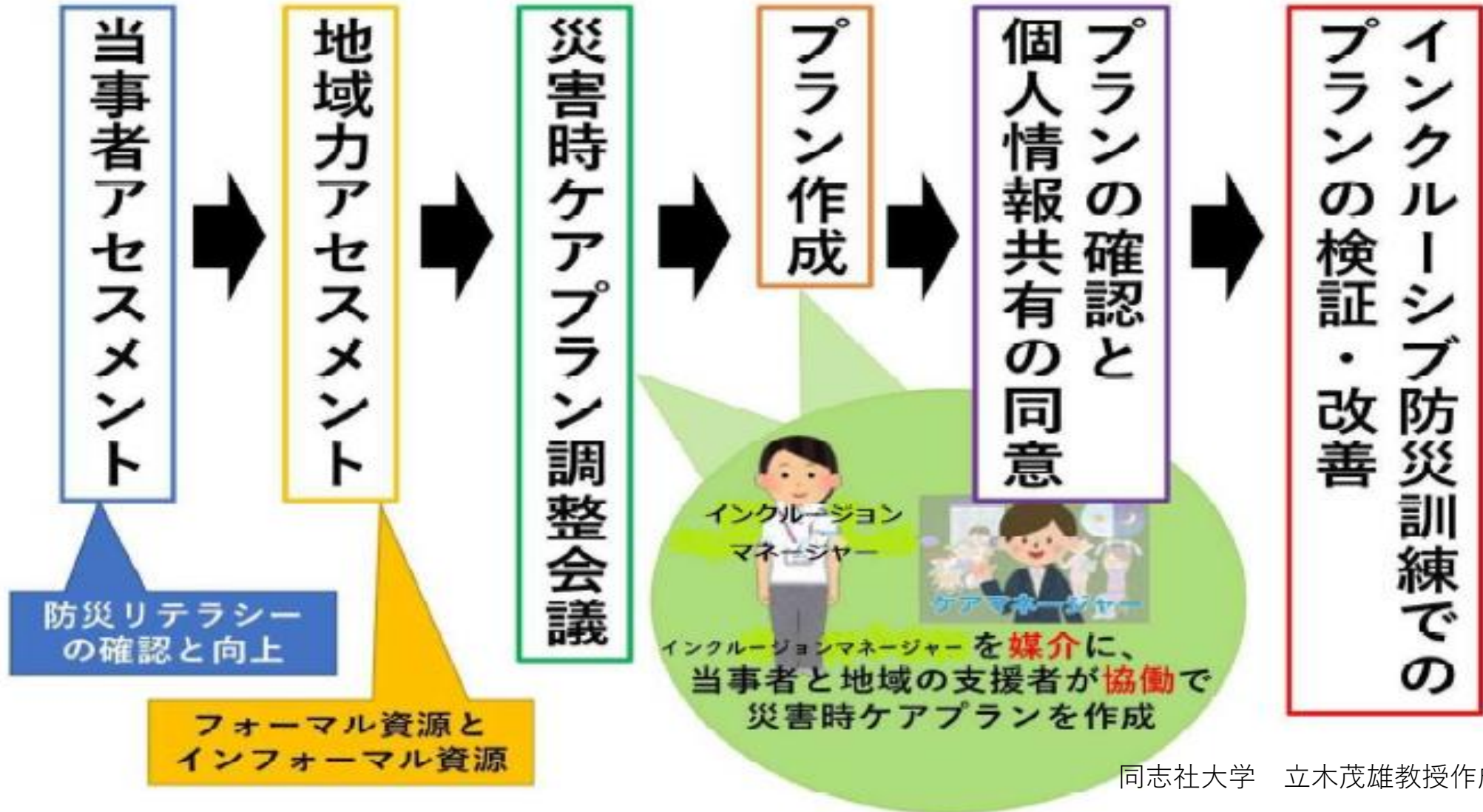
## 【 具体的な目標と事業内容 】

- 1 要配慮者支援の仕組みづくりの理解と関係機関相互連携の推進
  - ・地域で行う訓練の中で自治会から要配慮者を選出、関係者で支援計画
- 2 **関係機関を含めた要配慮者の個別避難計画の作成(次ページあり)**
  - ・福祉関係者への災害時ケアプラン作成研修会→個別計画作成
- 3 地域で要配慮者が参加した、避難訓練及び避難所運営訓練の実施
  - ・要支援者(障がい者等)、地域住民、福祉関係機関、行政が参加
- 4 障がい当事者の側の取り組みの推進
  - ・障がい者のゆるやかな安心ネットワーク構築と勉強会開催
- 5 市民、行政、専門家等が連携した要配慮者支援の仕組みづくりの理解と関係機関相互連携の推進
- 6 推進するための関係機関への研修及び検討会議の開催
  - ・福祉事業所等災害時BCP(事業継続計画)作成に向けた研修会・検討委員会
- 7 地域ニーズを地元と協議しながら適切な社会資源に繋げることのできる人材の育成
- 8 事業活動の広報としての活動記録報告書・映像の作成・報告会の実施



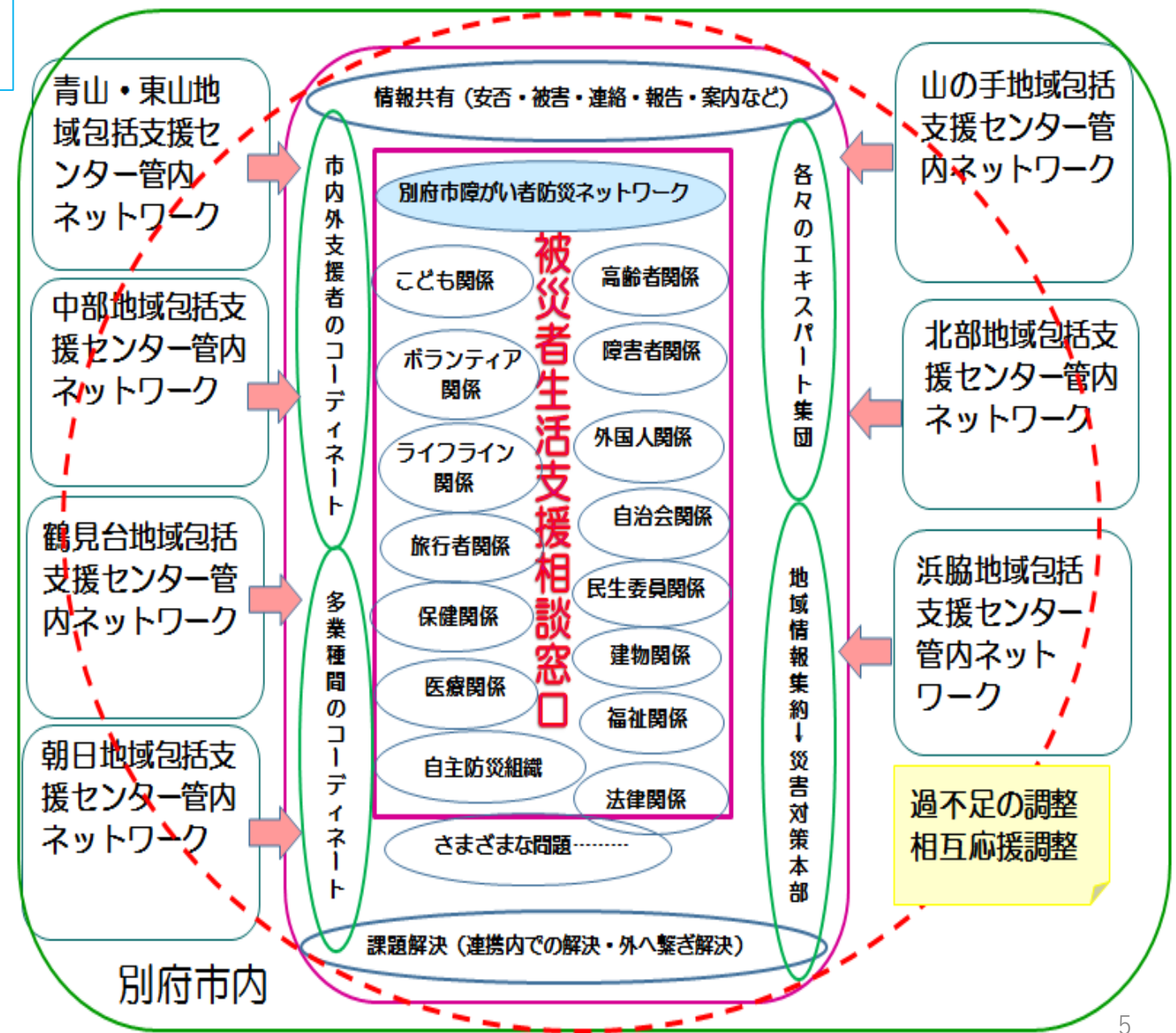
# 関係機関を含めた要配慮者の個別避難計画の作成 ステップ要約版

ステップ①    ステップ②    ステップ③    ステップ④    ステップ⑤    ステップ⑥



# 行政内の連携の重要性

- 【検討委員会】 市役所 各課
- 福祉部局
    - 福祉主管課 (社協担当)
    - 高齢者福祉
    - 障害者福祉
    - 児童福祉
    - 生活保護
  - 保健部局
    - 保健医療
  - 観光部局
    - 外国人・留学生支援
  - 政策企画部局
    - 政策企画
  - 教育部局
    - 社会教育
    - 学校防災
  - 地域協働
    - まちづくり、自治会
  - 防災部局
    - 防災 (自主防災会)
- ※福祉フォーラムメンバー
- ※アドバイザー  
大学教授など専門家



## まとめ（自治体としての意義）

### （１）防災を通じたまちづくりの推進「障がい者等の地域参加と地域住民との顔の見える関係の構築」

防災訓練を開催した地域では、初めて訓練に参加した障がい者や家族が、自治会の集まり（会議やイベント）に参加するようになり、日常的に地域住民と関りが持てるようになった事。

### （２）要配慮者への理解「個別支援計画作成と地域住民の理解の促進」

避難訓練と避難所運営訓練を開催する地域において、地域から気になる要配慮者を選出、選出が難しい地域も関係者等で選出し、個別支援計画を作成、地域での調整会議を経て、訓練で検証するという理解が進んだ。

### （３）福祉事業所等の災害対策「災害時BCP（事業継続計画）作成への理解促進」

作成案を提出する施設や、研修会参加が増えるなど、利用者を守るとともに組織や自分たちを守るための理解、意識の向上。

### （４）広域連携・広域支援 「広域連携や多種多様な組織との必然的な協働への理解」

県社会福祉協議会との協働により、他の自治体での事業展開  
県内福祉関係者が災害時ケアプラン作成研修会に参加することにより、広域連携や応援連携への必要性が理解されてきた。

### （５）防災と福祉 「防災部局職員の人材育成と福祉専門職の協力」

福祉関係者・関係機関・専門家・NPOとの事業実施で、防災担当職員の知識・意識向上・人材育成に繋がる。また、現在、自治体の防災部局に、消防職員、建設技術職員の配置がされつつあるが、今後は、防災の大きな課題である福祉的防災推進のための福祉専門職職員の配置も必要と考える